

処遇改善に関する具体的な取組内容(社会福祉法人ガジュマル)

当法人で取り組んでいる介護職員等特定処遇改善計画は、以下のとおりです。

1加算の算定状況等について

事業所名	介護職員等特定処遇改善加算の区
特別養護老人ホームプルメリア	特定処遇改善加算Ⅰ
ショートステイプルメリア	特定処遇改善加算Ⅰ
デイサービスセンタープルメリア	特定処遇改善加算Ⅰ
ヘルパーステーションプルメリア	特定処遇改善加算Ⅱ
グループホームプルメリア	特定処遇改善加算Ⅱ
介護老人保健施設アザレア	特定処遇改善加算Ⅰ
介護老人保健施設アザレア(短期入所療養介護)	特定処遇改善加算Ⅰ
介護老人保健施設アザレア(通所リハビリテーション)	特定処遇改善加算Ⅰ
看護小規模多機能フィオーレとどろき	特定処遇改善加算Ⅰ

2 職場環境等要件について

(1)資質の向上

ア働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する嗜痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む。)

イ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

ウ 職員互助組織への補助制度

(ア)月1回の職場内での全体研修会の実施

(イ)職員の勤務時間外の自己研修にかかる研修費の補助

(2)労働環境・処遇の改善

ア 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入

イ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実

ウ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

エ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

(3)その他

ア 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化

イ 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮

ウ 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上

エ 地域との交流と連携を目的としたあったか地域サポート事業の実施

オ 非正規職員から正規職員への転換

カ 職員の増員による業務負担の軽減